

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號六第 卷四十二第

行發日一月六年二和昭

## 論叢

マルクスの農業經濟觀 . . . . . 教授 法學博士 河田 嗣郎  
 所得申告遺漏の補完方法 . . . . . 教授 法學博士 神戶 正雄  
 國家と社會 . . . . . 助教授 法學士 作田 莊一

## 說苑

ブルゲン氏の諸社會主義評論 教授 法學博士 田島 錦治  
 産業としての林業の特性 . . . . . 教授 林學士 平田 憲夫  
 琉球の癘瘡置縣 . . . . . 教授 法學博士 山本美越乃

## 雜錄

津輕藩の武士歸農策 . . . . . 教授 經濟學士 黒 正 巖  
 統計に於ける二重計算 . . . . . 教授 經濟學士 岡崎 文規  
 銀行法と普通銀行の資本金 . . . . . 助教授 法學士 沙見 三郎

## 法令

支拂猶豫ノ件・日本銀行特別融通及損失補償法・臺灣ノ金融機關ニ對スル資金融通ニ關スル法  
 律・特別融通審査會規則・商工會議所法・計理士法・保稅倉庫法中改正・保稅工場法

## 附錄

本誌第二十四卷總目錄

## 産業としての林業の特性

平 田 憲 夫

總ての直接生産業に於て然る如く、林業に於ても、其れが一つの特殊な生産業として存立する所以の基礎は、其の生産業に於て適用さるゝ特定の技術行爲——林業技術——に存する。しかし乍ら、斯かる特定の技術行爲の適用を必要ならしむる所以のものは畢竟其の生産行爲の目的物たる主産物の質料的性質に外ならないのであり、而して現時の林業にあつて其の主産物とせらるるものは木材であるから、産業としての林業の特性は其の源を、其の主産物たる木材の質料的諸性質に發して居ると云ひ得るであらう。然らば、木材の斯かる根本的な諸性質とは何ぞと云ふに、第一には其れが有機的生成物であること、第二にそれは野生樹種の生成物であること、第三にそれは又、斯かる野生樹種の樹體構成物であること之れである。斯かる質料的諸性質を有する木材を主産物とする林業は、其の結果、又その生産技術上に於て次の如き根本的諸性質を有することとなる。即ち、(一)中樞的生產過程が有機的なること、(二)生産諸條件に付て殆ど全く「自然」即ち、先天的立地關係に依頼し束縛されて居ること、(三)生産に長年月を要すること、(四)生産に自然的の終

期なきこと、(五)生産に大面積を要すること、之れである。<sup>\*\*</sup>而して、これらの根本的諸性質は更に相俟つて林業の經營上に獨特の性質、態様を與へ其の經濟上の地位、性質を決定することとなる以下順次に之れを説述しやう。

一

林業の生産過程の中樞をなせるものが有機的過程であるといふ上記第一の性質は林業をして、かの一般農業と共に、之を工業生産に比して、自ら資本粗放といふ經濟上の特性を有せしむるが(後述)、林業は又他方に於て、工業は勿論一般農業に比して更に勞働粗放といふ特性をも有して居る、而してそれは上記の第二の性質、即ち林業が其の生産諸條件に付いて殆ど全く、「自然」に依頼して居ると云ふ事實に基くのである。即ち林業は其の生産諸條件中、地位、地勢及氣候關係は勿論、沃度の關係に於ても多くは林地の先天的性質に依頼し、人力を以て之れに改良を加ふることは殆どない。又他方から云はば、かかる自然的生産諸條件の下に生育する林木は所謂野生樹種てふ性質を帯ぶるから、必ずしも農耕に於ける耕耘、施肥の如き集約なる勞働の絶えざる適用を必要としない。のみならず、前述した様<sup>\*\*</sup>に、林業にあつては、かの農耕に於ける除草等にほぼ該當するところの手入作業の如きも、必ずしも絶對に之を必要とせず、又たとひ之を施行するにしても、全生産過程の長年月なるに比すれば僅少なる日時を、従つて又之れに比例して、同じく僅少

<sup>\*\*</sup> 本誌前々號拙文「産業としての林業の本質」一三九頁乃至一四六頁  
<sup>\*\*</sup> 同上 一四二頁

なる勞働を使用するに過ぎない。元より勞働の粗放について最も著しいのは採取的林業であつて、この場合使用さるる身體的勞働は、伐木造材及搬出作業、即ち生産物の收穫の勞働に過ぎず、生産の中樞的過程は全然自然の手によつて營まるるのであるが、かの育成的林業に於てすら、其の必要とする身體的勞働中重きを占むるものは前者と同じく、收穫の勞働であること云ふ事實を見れば、林業が一般に非常に勞働粗放であることを知り得るのである。

斯くの如く、林業は、工業は勿論一般農業に比して勞働粗放な産業であるが、更に之に使用される勞働の種類に就いて考ふるも、一般農業其他と趣きを異にするものがある。即ち、林業は、一般農業と異り、精神的勞働を必要とすること大なる割合に、身體的勞働を必要とすることの少ないものである。けだし、さきに述べた様に、林業は其の生産に長年月を要し、大面積を要する。殊に其の作業形態が、一定年度毎に收穫を行ふところの所謂隔年作業ではなくて、獨立せる産業的經營としての林業にとつて最も合理的な作業形態、即ち連年の收穫を期待する所の連年作業にあつては、後に述ぶる様に、施業計畫上豫定された伐採年齢（輪伐期）の示す年數と同數の林地を要するから、今、假りに年々の伐採面積を、農業に於ける年々の收穫面積に等しいとしても、連年作業の經營に要する面積は農業のそれに比して數十倍乃至百數十倍を要するわけである。従つて、林業の經營には、長年月に亘る周到なる施業計畫を立て、時々之れを檢訂し、更に

\* Lehr, Forstpolitik (Lorey's Handbuch der Forstwissenschaft 4. A. bearbeitet von H. Weber.) S. 311-312.

之れが實行に際しては、身體的勞働の適用を指導監督するを要すると共に、斯く廣潤なる面積に亘つて絶えず之れを管理し保護するの必要がある。而してこれ等の勞務は、専ら精神的勞働者所謂吏員の司どるところであるから、林業に於ては身體的勞働に比して割合に多くの精神勞働を使用することとなる理である。

更に、身體的勞働そのものに付いて考へても、林業勞働には、其の能率上、工業勞働は勿論、一般農業勞働に比しても種々不利なる點が認められる。

林業に於ける身體的勞働は、一般農業に於けるが如く、有機的過程たる樹木の生育過程に伴ひ其の進行の度に應じて適用される關係上、各々其の種類を異にし、更に、かかる有機的過程の進行を支配する自然の季節に應じて順次に適用せられねばならない。即ち、造林作業、手入作業、收穫作業等、各々異なつた種類の勞働が、それぞれ適當なる季節に適用されることを要する。そればかりでなく、其の勞働の種類を異にするに従つて、之れに要する勞働者の種類と、所要勞働量を異にすることが多いから、工業に於けるが如くに、同種勞働者の一定數を終年使用することができないで、季節毎に異なる種類及人數の勞働者を、數週乃至數ヶ月使用し得るに過ぎない。<sup>\*</sup>従つて、其の技能の熟練の機を欠くばかりでなく、林業に於ては一般農業と異り年々新たに勞働者を募るを要するから、良好なる勞働者を永く保持し難く、一度得たる優良なる勞働者も忽

\* W. Schiff Ueber Wesen und Besonderheiten der Agrarpolitik, (Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 53 Bd. 1925.) S. 445-447.

ち又之れを失ふ虞れがある。

また林業労働にあつては、それが土地生産業たる性質上、季節は勿論天候によつても左右されるのみならず、工業労働に於けるが如く一定場所に於ける一定の位置に就いて絶えず労働操作をなすを得ないで、労働中絶えずその位置を移動するを要する。殊に日々の労働の開始と終了に際して労働の現場に往復し、或は就業中ある地點より他の地點に移轉する必要も常に起り、しかもかかる際、その移動すべき距離は、工業労働は勿論農業労働に比しても概ね遙に大であるが、これ等は何れも労働操作の連続性を欠き、乃至は労働時間を空費すること大なるものである。\*

更に林業に於ける身體的労働に付ては、其の生産物たる木材及これが生産手段たる森林の性質上、かの工業に於けるが如き精緻な技能、農業に於けるが如き細心な操作を必要とせず其の性質は概ね單純であるが、そは、一方に於て上述の如く季節的労働たると共に、他方に於て其の生産行程がかの大面積上に配列して居る個々の樹木の司どるところである關係上、之れが進行を補助する各種の労働も亦、此等の散在せる各個樹に就いて適用されるを要し、しかも同様の全操作が一々繰返へされねばならない。されば林業に於ける分業の程度は、概ね農業の場合と同様に、所謂季節的生産分業たるに止り、之れを更に工業労働に於けるが如くに、單純なる部分的労働即ち、所謂操作分業にまで分割することができない。従つて又、労働に際して使用さるゝところの労働

\* Lehr, a. a. O. S. 314.

要具も、多くは所謂道具の程度に止つて、後述する如く、機械を利用し得る範圍及程度が極めて小さいことも亦一般農業の場合と似て居る。而して斯く林業に於て機械の利用が極めて制限される所以は、主として、その中樞的生産過程が有機的過程であるのと、従つて其の分業發達の可能性の小なるに由るのであるが、其の他尙林業の特性そのものに基くものがある。

即ち、林業が、土地生産業たる關係上、之れに使用される機械は、之れを工業の場合の様に始終一定の場所に固定するを得ないで、順次にそれぞれの作業地點に運搬した後、初めて使用し得るわけであるが、しかも、林地は農地と異つて平坦地は極めて稀れであるから、農業に見るが如き絶えず移轉せしめながら使用する機械、例へば耕耘用、播種用機械の如きものは、苗圃以外には殆ど之を用ふるを得ない。更に、一定時間中一地點に据え付けたるまま使用される機械にあつても——而してそは専ら生産物の收穫作業に於て利用されるのであるが——上述の様に、林地の地勢が概ね平坦でなく且つ經營面積が廣大であつて作業箇所が相隔つて居る關係上、機械の移轉据付に多くの勞費と時間を要し、且つ之れがために、機械の大きさと複雑性に於て大なる制限を受くることとなる。そればかりでなく、斯様な機械を利用する各種の作業そのものが、さき述べた通り、自然の季節に支配されて居る關係上、之に使用される機械も工業機械の様に終年晝夜を通して使用されることができず、年々特定の季節を除いては、徒に死藏されるに止まつて居

\* 河田博士、農業經濟學 123-124頁  
 大内武次氏「農業の本質」(社會學研究第一卷第二號) 101, 102頁  
 W. Schiff, a. a. O. S. 446

ることは、農業機械の場合と異なるところは無い。<sup>\*</sup>これ等の諸事情からして林業に於ける機械の利用の範圍及程度は小に、其の能率は高からず、かの森林鐵道、作業軌道、空中索道の様な搬出機關を除いては、伐木造材集材の如き收穫作業に機械の使用さるる場合でも、從來の方法に比べて、作業行程上若くは經濟上著しく優れて居るといふを得ない場合が多いばかりでなく、林地の地勢上、かかる機械を使用し難い場合も亦少くはないのである。之を要するに、林業は一般農業と同じく機械の利用の機會に乏しい産業であるが、林地が險峻なものと廣大なことからして、其の度は農業よりも一層大である。ただ通例、林地の所在が市場より遠隔であり且作業面積の廣大なる關係上、生産物の搬出に關して機械の利用されること比較的多く且つ有利なるを見るのである。

## 二

第二に、林業の生産行程の中樞をなせるものが有機的過程であるといふ事實が林業をしてかの一般農業と共に資本粗放と云ふ特性を有せしめることは前節のはじめに於ても一言したところであるが、この場合、資本と謂ふのは、所謂私經濟上の營利資本ではなくして、國民經濟上の生産の見地より見たる資本、即ち生産資本を意味し、林業にあつては其の主なるものは、建物器具機械及交通運搬設備である。林地の如きは、農地の場合と違つて、前述した様に、<sup>\*\*</sup>人力によつて

\* W. Schiff, a. a. O. S. 448-449.

\*\* 本誌前々號拙文一四二頁乃至一四四頁



改良されることの殆ど無いものであるばかりではなく、反つて不合理なる取扱ひ——就中、植物性地被を絶えず掠奪すること——によつて、天然の沃度を害せらるる場合も稀れでないから、これは純粹に所謂生産の三要素中の自然の一部であつて、殆ど何等の資本性をも帯びて居ない。又採取された種子、養成された苗木の如きものは、これが獲得又は養成に際して勞働を費したることによつて資本性を獲得すること成る理ではあるが、その生成が主として自然の働きによつて成り、人間の勞働に待つことの少いといふ事實は、これ等のものの資本性を稀薄ならしめる。故に、林業に於て疑もなく生産資本と名づく可きものは上述の諸物件であるが、就中機械については、前述した様に林業に於ける利用の程度は極めて小であり、建物及交通運搬設備の如きは、林業の中樞的生產過程には直接參與せざるものであるから、林業生産の育成的生産行程に於ける資本粗放の度は、工業は勿論、一般農業に比べても、極めて大きいと云はなければならぬ。

然るに今、資本といふ語を廣く生産手段（廣義の資本財）の義に解するときは、事情は一變して、林業は極めて資本集約なる産業となる。ただし此の場合には資本即ち生産手段中には上記の生産資本以外、林地及び後述する如く連年作業の場合には林木蓄積も亦算入され此等の生産手段の總てが勞働に對比せらるるのであるから、上述せるところの勞働粗放なる事實は直ちに他面資本集約を意味することとなるからである。しかしながら今此等の關係を以下に少しく詳説すれ

\* Endres, a. a. O. S. 38.

ば、一般に林業に於ては、其の生産に大面積の土地を要することからして、所謂隔年作業の場合にあつては、たとひ、生産開始の當初種子又は苗木の形に於て生産に投せらるる資本財は著しくないにしても、他方生産行程中に要する勞働も亦上述の如く比較的僅少で足るのであるから之れを生産面積に對比するときは、一般農業の如き比較的小面積に多量の勞働を使用するものに比し、著しく資本集約なるものと云はねばならない。更にかの獨立せる經營體としての林業にとつて最も合理的な作業方法であるところの連年作業法を採る林業經營に至つては、殊に其の正常状態のものにあつては、前述せる如く作業の性質上、かの輪伐期の示す年數と同數で其の各々の大さ略々相等しい多數林地の存在を必要とするのみならず更にそれ等の林地の上には、それ／＼、かの植栽年次から伐採年次に至るまでの内の何れかの樹齡を有する林木が、その年次に應じた正常な生長状態を保つて生立して居なければならぬ。即ち收穫の連年保續を期するが爲めには、斯く多數の林地と巨大なる林木蓄積とを要する。而してかかる林木蓄積は、元來、一定區域に於ける樹木の連年生長量の多年の堆積によつて初めて形成されるものであるが、連年作業に於ける年々の現實の材木收穫は、斯様な林木蓄積中から、其の收穫年次に於ける最も老齡な林分の伐採によつて採收されるのであると同時に、これに對しては翌年度の林木生長によつて絶えず新に補充されて行くのである。従て林木蓄積は其の生産行程上の性質から云はば、其は寧ろ半製品の巨

大なる集積とも云はるべきものではあるが、之を全體として觀察するときには、連年作業にあつては、其は林地と合して、機械的生産に於ける機械の地位を占め固定資本の性質を帯び、年々植栽される苗木又は播種される種子は、同じく原料の地位を占めることとなる。従つて連年作業をとする林業にあつては、固定資本の大部分、原料及生産物が同一質料のものであると云ふ一特徴を有することとなるのであるが、かくの如く、其の經營上廣大な生産面積の外に巨額の林木資本の固定を必要とすることは連年作業法を執る林業をして非常に資本集約たらしむるのである。

### 三

第三に、林業生産の長期を要することと大面積を要することは相俟つて、おのづから、經營規模の廣大と云ふ林業經營形態上の一特徴を生ずる。元來林業の生産物たる木材の價格は、その容積の大なる割合に低廉なものであるから、一伐採面積より相當額の收入を得るがためには、勢ひその伐採材積を相當多量にする必要がある。しかも前述の如く、之れを産出する各樹木の生立に要する面積が一般農業作物のそれに比べて頗る大であるから、相當額の收入、従つて又相當量の伐採材積をあげるがためには、伐採面積をして、一般農業に於ける生産面積が如きに比べて遙かに大ならしむるを要する。況んや育成的林業の最も合理的なる作業形態たる連年作業にあつては前述の通り、連年の收穫を保続するがためには伐採齡(輪伐期)と同數の林分の存在を必要とす

\* Schwappach, a. a. O. S. 13-14.

\*\* 本誌前々號拙文一四五頁乃至一四六頁

るから、收穫の連年保續に要する面積は更に前者の數十倍乃至百數十倍に上るべき理である。そればかりでなく、林業の經營に際しては、作業を指揮するために技術的知識を具ふる吏員を使用するを要することは前述の如くであるが、この吏員の勞務たるや、かなり廣大な面積に於てのみ充分に之れを利用し得るのであり、その他、運搬設備、取引關係等に付いても、經濟上有利な結果を擧げんがためには或程度以上の大量生産を前提とする。尙又、諸種の技術上の關係、例へば、諸種の危害(風害火災蟲害)に對する防禦手段として、大面積に亘つて一齊に皆伐するを避け各所に相隔てて伐採箇所を選択するが爲めに所謂伐採列區を造り得ること、多くの年數を必要とする天然更新を施行し得ること、火災に對する自家保險をなし得ること、過小林分の交叉錯雜による作業及管理上の不便不利を避け得ることなどの種々の點からしても、林業經營にとつては、大規模經營の方が小規模經營よりも遙に勝れて居るのである\*。

尙又林業が元來勞働粗放であつて、且つ沃度關係に於てすら立地の先天的狀態に束縛されて居ると云ふことからして、林業に於ては、一般農業の場合と異り、かの粗放的な大規模經營よりも反つて集約的な小規模經營によつて大なる純収益を擧げ得ると云ふことの可能性が乏しいと云ふ事實も、消極的ではあるが其の大規模經營に適することを示して居る。

斯くの如く、林業に於ては、一般農業に於けると異つて、専ら大規模經營を適當として居る

\* Schwappach a. a. O. S. 17-18.

が、等しく之れを適當としては居ても、其の原因は、工業に於けると大に異つて居る。即ち、近時工業に於て大規模經營を益々有利ならしめて居る原因は主として分業と機械との發達に出づるものであるが、林業に於ては、之れに反し生産物及生産手段の自然的性質と、生産物の價格が其の容積の割合に低廉であると云ふ事實に基いて居ること之れである\*。

四

第四に、林業の生産に長年月を要することは、流動資本の廻轉速度を極めて緩慢ならしむることにより、又は巨額の資本の固定を必要とすることによつて林業の收利性を制限する。

林業經營形態中、或る一定年度毎に收穫を擧ぐる隔年作業に於ては、其の生産に長年月を要するの結果、今、間伐による收益を暫く除外視すれば、生産開始の當初投入した流動資本は、(勿論、林木成長の形に於て複利的に増殖してではあるが)數十年乃至百數十年後に於て始めて回收されるのであるから、之れを商工業の如き、資本の回轉速度の極めて迅速なるものに比べては勿論、かの通例一年一回の資本回轉をなす一般農業に比較しても格段の差がある、従つて資本の收益力は著しく損せらるるのである。又、連年作業を採れば、流動資本の回轉速度は一般農業の如く年一回の回轉をするが、これによる利益は、他方林木蓄積といふ巨額の資本の固定によつて相殺さるることとなる。この兩事實は林業の收利性を制限する主要原因の一つをなすのである。

\* Wappes, Grundlegung, Gliederung und Methode der Forstwissenschaft.  
(Lorey's Handbuch 4. Aufl. 1924. 1. Bd.) S. 15.

## 五

第五に、林業の生産が長年月を要する有機的過程であるといふ林業生産技術上の根本的性質は、更に、林業生産の市場に對する適應性を小ならしめる。けだし、かの工業にあつては、一生産行程は極めて短時日の内に終了し、農業の如きも通例は一ケ年毎に之れを完了する。従つて、たとひ經營上當初の計畫が不適當なことを發見したとしても、生産行程の終了を待つて之れを根本的に變更し得るから、其の場合生産物を犠牲にする必要はすくない。しかるに林業に於ては、一生産行程に數十年乃至百數十年の長年月を要し、しかも其の生産の性質が、絶對的連續性を帯ぶる有機的過程であるから、もし當初の計畫の不適當なことが發見された場合、之れを生産行程の進行中に於て變更しやうとしても、ある程度まで(例へば、作業種、輪伐期の變更)は改訂し得るが、生産中の貨物を犠牲にするのでなければ、之れを根本的には變更するを得ない。例へば、或る樹種の造林後の發育が極めて不良であつたり、若くは其れから生産さるゝ木材が將來の市場關係に於て、極めて不利なことが發見されたとしても、かかる不適當な林木を伐採除却するのでなければ、其經營には根本的な變更を加へることはできない。

然るに、斯かる生育途中の林木は、之れを伐採賣却しやうとしても、勞費を要するのみで、收穫物は經濟上殆ど無價値な場合が多く、従つて、生産開始の當初から經營變更の際までに費した

勞費を全く犠牲にするのでなければ、根本的な經營の變更はなし得ないこととなる。従つて、かの生産の終了を待たずに途中之を中止變更するが爲に蒙るところの損失の大きいことから、右の様な經濟界の要求に適合しない經營形態をも、やむを得ず、其の生産期間の終了まで繼續せねばならない様な不利がある。従つて又連年作業法をとる林業にあつては、經營を變更し終るには、殆ど伐採齡に等しき年月を費すを要する様な場合も生ずるのである。農業に於ては、果樹栽培の様な、稍林業の其れに類した場合もあることはあるが、上述した通り、概ね、年々の生産終了と共に經營の變更をなし得るし、工業に於ても、或る生産に使用する機械に巨額の支出を投じた後間も無く新たな發明又は改良のため右の機械が舊式となつた様な場合に於ては、林業の其れに類して、採算上其の經營形態の變更が稍躊躇される場合もあるが、通例は經濟上の變動に應じて容易に其の經營形態の改變を爲し得らるゝに反し、林業に於ては、上述の理由から、生産開始以後の長年月に亘る勞費を犠牲にするか、さもなければ、一生産行程に要する數十年乃至百數十年の長年月を経た後でなくては經營の根本的變更を爲し得ないのであるから、此點に於て、市場に對する適應性は、他の産業に比べて頗る小さいものと云はなければならない。<sup>\*</sup>

次に生産數量上の關係に於ける市場適應性に付いて考ふるに、林業生産が有機的過程である性質上、其の生産過程の初期又は途中にあるものに付ては、市場需要の變動に應じ之れが生産を急

\* Lehr, a. a. O. S. 327-328.

遽完成せしめて以て需要に應ずると云ふが如きことは、工業製品の如きと異つて、全く望み得られないことである。但し他方に於て、其の生産の終期に近いものにあつては、元來自然的成熟期の存在せざるものであるから、經濟界の形勢に鑑みて隨時に之れを收穫し賣却することができ、上述の制限を緩和する働きをする様ではあるが、林業の如き長期の生産期間を要し永續性を有する産業にあつては、豫め遠き將來を慮つて編成されたる周到な施業計畫に従つて經營して行かねばならないから、市場好景氣の時俄に企業し不景氣と共に中止すると云ふやうな事を許さないのは勿論、一時に過多の林木を伐採することは、やがて施業計畫を破り、事業の永續性を害し、將來の収益性を損ふこと大なるものであるから、この點に於ける市場に對する適應性も頗る限られたものと云はねばならない。たゞし茲に注意すべきことは、林業生産に自然的成熟期なるものが存せず且つ生産物そのものが一般農産物に比べて保存性に富む結果として、もし市場不景氣に際會した場合、収入の一時的減少を忍び得るに於てはある程度までは一時伐採を延期し又は伐採面積を減少し、或はたとひ之れを伐採しても貯材場内に之れを貯へ置き、近き將來に於ける好景氣の到來を俟ちて收穫乃至處分し得ること之れである。

之れを要するに、林業生産の市場に對する適應性に付ては、之れを一般農業乃至工業に比べて或る程度の消極的適應性は有するが、その積極的適應性は、經營形態上及生産過程上、ともに頗



る小なるものと云はなければならぬ。

## 六

第六に、林業經營の一特性として擧ぐべきはその安全確實性である。

先づ其の生産物について考へると、其の質料的性質から来る安全性については周知の事實であるから、こゝに述ぶるまでもないが、ただ一言すべきことは、木材が、管に其の採取後の運搬及貯藏上に於て頗る安全なばかりでなく、農産物の様に自然的收穫期を有しない關係上、一定の期限内に收穫を了へねばならないと云ふ制限がなく、従つて收穫の期を逸したがため生産の結果を滅却すると云ふ虞のないこと之れである。而して又其の本質が野生樹種の樹體構成物質たる關係上、農作物の如き人爲的培養物と異り、天然上の危害に對する抵抗力は比較的大であるから、農耕に於ける不作と云ふ様な現象は起らないのである。

更に、其の生産手段たる林地及林木資本について考ふるに、林地は農地の如く終年露出し居ることは無く林木の存在によつておのづから保護されて居る、従つて農地に見るが如き出水氾濫の害は稀れであつて、ただ林木濫伐の結果として山地の露出し崩壊するが如きことは間々あるが、その面積はさほど大でない許りでなく、その原因たる人爲に出づるものであるから、同じく又人爲によつて之を豫防し得るのである。林業中最も危険多いのは林木資本であるが、これも亦農作

物に比し遙に安全であり、各種の災害(盗伐、虫害、風害、火災等)によつて林木資本が皆無に歸すると云ふが如き事は殆ど無いばかりでなく、一般に周到なる保護、取締により、就中虫害風害の如きは適當な樹種の混植、伐採列區の設置等種々の方法によつて之れを避け得ることが多いのである。ただ災害の中最も恐ろしいのは火災であるが、これとても全森林を烏有に歸せしむるが如きは稀れであつて、被害林木の伐採期に近いものは概ね直ちに伐採利用し得られるし、幼齡林にあつては其の被害額も未ださ程大ではない。又、林業は大規模經營を原則とするから、多くの場合、自家保險の手段も採り得るのであり、更に中小林業の經營者の爲めには、森林火災保險の制度も國によつては存在して居る\*。

更に企業上に於ける危険に付いて考ふるに、林業は其の本質上、永久保續的に經營さるべきものであつて、従つて、永久的な施業計畫を立て之を忠實に實行することによつて、おのづから經營の目的は達せられ、かの一般農業に見るが如き生産結果の不確實性を有しない、又、生産物の市場關係に付いても、さきに述べたる如き<sup>\*\*</sup>生産物の性質と、林業生産の或程度の市場適應性とに基き、農作物工業製品に見るが如き價格の急激な變動は生じない。従つて林業經營者は、商工業に於けるが如き企業家的才能を必要とせず又之を揮ふ機會も乏しい。従つて之に伴ふ失敗の虞もすくない。従つて林業は、總ての産業を通じ最も安全確實なものの一つだと云ひ得られる。

\* 川瀬博士、「林業」42頁

\*\* 本誌前々號拙文第一三八頁

## 七

生産技術上の根本的諸性質によつて制約される林業の特性の一つとして最後に擧ぐべきものは、林業の企業形態に關するものであつて、此關係に於ては、林業は殆ど、單獨企業就中、土地所有者の自家企業に限らるるを其の特徵とする。

林業中、其の性質の探鑛業に似た純採取的的林業を除いては、經營の永續性と云ふ事が林業の一特徴であつて、従つて一時的に巨額の利益を獲得しやうとするよりも、むしろ、年々確實に相當の利益を收め、之れを永久に保續することが其の目的となる。而して之れが爲めには、豫め周到な施業計畫を立て、之れに基いて事業を實行し、その實行の結果及四圍の狀況の推移に伴ふて或る一定年度毎に檢訂は加へつとも、斯かる永續性を有する施業計畫そのものは忠實に遵守するを要することとなる。然るに、更に之が爲めには企業者の意思が確定永續して、斯かる施業計畫を保持し實行するのぞなければならぬ。然るに、かの多數意思の合致を前提とする共同企業にあつては、そは、林業の一特徴である大規模經營の點から見れば頗る適當な形式ではあるが、林業の他の特徴である永續性の點から見れば、企業當初、意思の合致はあつても、其後長年月の間には共同企業者の各自の境遇に種々の變化を生ずると共に、其の利害關係、事業に對する興味等にも變化を來し、(當事者が死亡し後繼者之れに代る場合に於て殊に然りである)爲めに、當初の

意思の合致を繼續し難いこととなる。而して此場合、企業形態が、組合又は合名會社の様な人的共同の性質を有するものにあつては、企業者の共同企業に對する加入脱退が困難であるから、結局共同企業そのものが破壊されることとなる虞がある。又、株式會社の様な純資本共同にあつては、企業者の加入脱退に關しては頗る便利ではあるが、林業には、集約的な勞資の投入によつて急激に其の收利率を高める可能性少なく、且つ長期間に亘つて計算するを要するからして、かの迅速なる營利を目的とする株式會社とは、企業の本質上到底相容れないのである。<sup>\*</sup>殊に、連年作業の如きにあつては、其の固定資本の大部分（即ち林木蓄積資本）と其の生産物とが同一質料のものであると云ふ特徴からして、林木蓄積資本と云ふ固定資本の老齡部分は、其の價值を減ずることがなくして、其の儘流動資本に變せしめることができ、従つて經營の結果を判定するにあつては、このものが單に資本の收益を含むか、若くは同時に資本そのものの一部回收されし部分をも含んで居るかと云ふ事は直ちに明かにし難いのであるが、他方、株式會社の短所として、株主が其企業に人格的に拘束されて居ない結果、その中には、事業の將來乃至永久の發展を期待するよりも一時的に巨額の利益を得て、速に其の事業關係から脱退しやうとするものを生ずる虞れがあり、従つて、林業企業に付ても、一度に過多の林木を伐採して過大の利益配當を行ひ、一時的に其の株式の聲價を高め其機に乗じて自己の持株を賣拂ひ其の事業から脱退しやうとし、爲めに森林は荒廢し、會社は遂に破産するに至る虞がある。而して其の實例は現に曾つて墺太利に於て

\* Schwappach, a. a. O. S. 20.

行はれたのである。<sup>\*</sup>

以上述べたところによつて、林業の企業形態が殆ど全く單獨企業たる所以は明かであるが、其は更に、殆ど全く土地所有者の自家企業に限られて居る。けだし、育成的林業殊に其の最も合理的な形態であるところの連年作業にあつては固定資本の大部分（林木蓄積資本）と生産物とが同一資料のものであり、従つて前者の回收と生産物そのものの收穫とは一見區別し難いこと上述の通りであるが、この點からして、林業に於ては森林（林木と林地とを含む）の賃貸借と云ふことは殆ど全く行はれない。<sup>\*\*</sup>従つて茲に考察を要するのは借地林業であるが、由來、林業に於ける借地に付いては、收穫に際して借地人が林地を荒廢せしむる虞れのあることは農業に等しいばかりでなく、其生産行程の長期なことからして、貸主に於ては生産終了後の借地料の収入に付いての危険を負擔すること大であり、借主に於ては一生産行程終了後の借地契約の更新保續を保し難いから、隔年作業を繼續し又は連年作業を經營しやうとする場合安んじて之れが企業に着手するを得ない。従つて借地林業は極めて特殊の沿革的社會事情の存する所を除いては行はれて居ない。<sup>\*\*\*</sup>

林業は斯かる理由で専ら土地所有者の單獨自家企業たる特徴をするが、中にも、林業が確實安全であつて且つ商工業の様に、企業者が所謂企業者の才能を具備することを必要としない事實と、その事實の永續性とにより、かの子々孫々の資産の安固を念とする私人、若くは永久的生命

\* Lehr. a. a. O. S. 325-326.  
Schwappach, a. a. O. S. 20.

\*\* Schwappach, a. a. O. S. 21.

\*\*\* 川瀬博士、前掲書 50-51頁

を有する公法人の所有、經營に適するのである。\*

## 八

以上述べ來つた所を要約すると、林業は、其の生産技術上の根本的諸性質に基き、本質上、生産三要素中の「自然」に依頼すること最も大に、勞働粗放且つ資本(生産資本)粗放な産業であつて、經營上から見れば、其の流動資本の廻轉速度が甚だしく緩であるか若くは巨額の資本の固定を要する等の收利上の不利なる點を有して居り、且つ又大規模經營に適するとは云つても、其は工業の如く分業と機械との發達に伴ふものではなくて、主として林業生産諸要素及生産物の自然的性質に出づるもので、尙又市場に對する積極的適應性も乏しいから、農業に似て、近代的産業發展の趨勢に關しては商工業と其の歩足を一にし難い運命を有つて居る。但し他の方面に於て、資本の安固と經營の安全確實といふ長所を有するから、其は、大資本を有するものであつて、一時的な巨額の収益よりも寧ろ、資本の安固と、収益の連年保續とを望むもの、投資經營に適し、又、他方に於て、事業の永續性と、所謂企業家的才能の不必要なことからして、個人の世襲的事業、又は永久的生命を有する公法人の所有經營に適する産業であることを其の特性とする。

而して林業は、其の超産業的效能の方面から見ても、公法人の所有經營に適し、又現に其の狀態にあるものが多きを占めて居るのであるが、そは本論の問題外とする所であるから、此等に關する考察は別の機會に譲らうと思ふ。(二、二二、二二二)

\* Schwappach, a. a. O. S. 19.